



川村としはる ( 俊治 )

# としはる通信

2005.3  
No. 1 1

編集、発行  
川村 俊治  
〒258-0111  
山北町向原  
17-10  
75-0928  
E-Mail  
t-kawamu@mv  
d.biglobe.ne.jp



完成間近のふるさと交流センター

## いあいせつ

暑さ寒さも彼岸までといわれますが、このところ春らしい気候になってまいりました。桜のつぼみはまだ固いようですが刻一刻と春の足音は近づいているようです。  
さて3月8日から16日までの九日間、平成17年山北町議会第1回定例会が開催されました。主な議題は平成17年度当初予算の審議でしたが、新規条例の制定、16年度補正予算など38案件を審議しました。  
いずれ「議会だより」で詳しく報告されますが、速報としていつものようにお知らせしてまいります。  
「こ」読いただきますようお願い申し上げます。

## 幼児医療費給付

### 満5才児まで

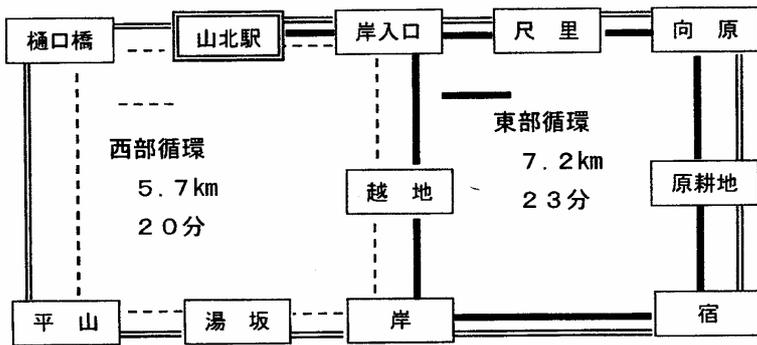
幼児医療費給付は一旦医療機関に料金を支払った後、町に申請すれば年間1万円を限度に給付されるものです。今年の4月から、満5才児まで適用されるよう年齢を引き上げるものです。また、満3才児までは従来通り自己負担なしで受診できます。

## 町内循環バスを運行

富士急の路線バスが撤退し、平山越地、宿地区に影響が出ます。町では生活交通の確保を図るため、町内循環バスを運行します。  
町内循環バスは山北駅基点で東部循環、西部循環、南部循環複合の3路線で、各循環とも双方方向の6ルートとなります。小型バス2台を町が購入し、運行は民間会社に委託します。バスには15の座席があり、25人程度が乗車できます。また、リフトを備え車イスでの乗降もできます。

【循環バス運行イメージ】

- 東部循環 山北駅～岸入口～岸～宿～向原～山北駅
- 西部循環 山北駅～岸入口～岸～湯坂～樋口橋～山北駅
- 南部循環複合ルート 山北駅～向原～宿～岸～湯坂～平山～樋口橋～山北駅



月～12月に運行開始予定です。運賃は200円以下で今年の10

## ふるさと交流センター

### 管理条例を制定

山北駅北口に建設中のふるさと交流センターの完成に伴い管理条例が制定されました。

森林関連や地域情報の提供、森林関連団体の活動及び支援、木材製品の利用促進などの業務を行います。交流センターは一般に開放されますが、研修ホール、ふるさと交流コーナーを利用する者は前もって承認を受けなければなりません。また、収益を目的として利用することは認められません。管理はNPOに委託され、12月29日から1月3日の休館を除き、年間を通して開館します。

## サンライズ東山北

### 入居者決まる

東山北駅北側に建設された特定公共賃貸住宅(町営住宅)は「サンライズ東山北」と命名され25戸全戸の入居者が決まりました。

# 総額 82億 3454万円

前年度比 9.7%減

町長は平成17年度当初予算を審議するにあたり、概ね次のような所信表明を行いました。

## 平成17年度当初予算

平成17年度は、第4次総合計画中期計画のスタートの年であり、本格的な地方分権時代を迎えている中、独自のふるちを築くためには、町民参加を促進し、町民と行政の相互理解のもと、協働のまちづくりを推進するとともに、自らの意思で決定し、責任を持つ、自立できる自治体への取り組みが重要になってまいります。

現在、国においては、本格的な地方分権が進められておりますが、中でも、三位一体改革を含む地方財政制度改革は、町の財政状況に大きく影響するものであります。第4次総合計画中期基本計画によるまちづくりを計画的に推進するためには、財政基盤の体質強化に向け、自主的・主体的な行政運営に努めてまいります。

重点施策には十五億六千六百万円をかけ、主な事業は次の通りです。

- 花と水の交流圏づくり(大野山桜の里づくり、河村城址散策道整備)
- 水源地域交流の里づくり(篤杉公園整備工事) 町内循環バス運行(循環バス購入、運行委託) 介護予防・地域支えあい(配食・会食サービス、移送サービス、運動指導等) 介護老人保健施設整備 小児・幼児医療助成(3才児小児医療、4~5才児医療給付費) 町史編さん 文化財保護施設整備(河村城跡発掘調査報告書、河村城跡史跡整備工事・設計監理等) 防災設備等維持管理(防災無線屋外子局更新工事、防災無線連絡通話機工事) 防災対策(アマチュア無線機器購入、自主防災組織助成、戸別受信機助成等)

一般会計は 45億 6372万円

前年度比 13.4%減

前年度には減税補てん償の一括償還ならびに中堅所得者住宅建設、清水地域高齢者・女性生きがい活動施設建設などの投資的経費がありましたが、これらの終了により大幅減額となります。

町税は歳入の約44%となっております。地方交付税のうち普通交付税

は前年度交付実績の六億千百万円、三位一体改革による税源移譲分としての所得譲与税、配当割交付金、株式譲渡割交付金はあわせて六千二百万円です。歳入の内訳と性質別歳出内訳は別表の通りです。また、自主財源比率は60%です。(表中青で塗りつぶした項目)

特別会計は 34億 455万円

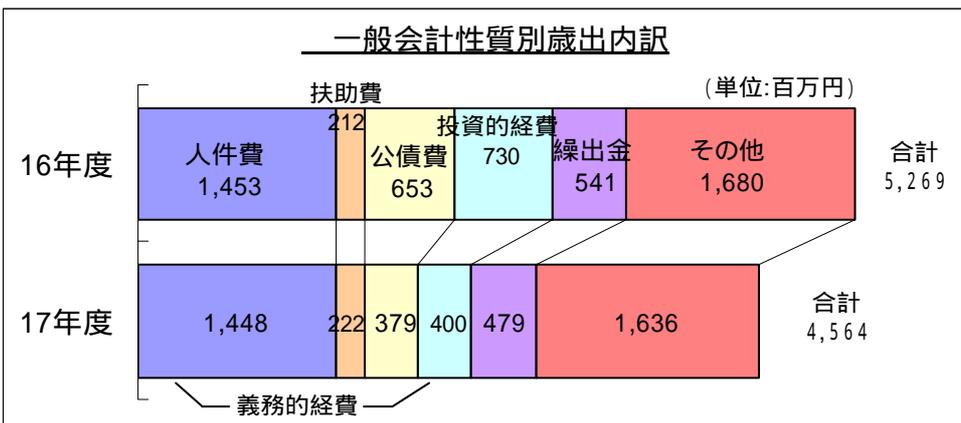
前年度比 5.1%減

国民健康保険、老人保健医療、災害給付見舞、下水道、山北・共和・三保の各財産区、介護保険、商品券の9特別会計の合計は三十四億四百五十五万円で、減額の主なものは下水道工事が進んだ事です。

一般会計歳入内訳 (単位:千円)

| 区分       | 予算額       | 構成比    |
|----------|-----------|--------|
| 町税       | 2,015,724 | 44.2%  |
| 地方消費税交付金 | 107,000   | 2.3%   |
| 地方交付税    | 721,000   | 15.8%  |
| 分担金及び負担金 | 56,877    | 1.2%   |
| 使用料及び手数料 | 162,714   | 3.6%   |
| 国・県支出金   | 437,809   | 9.6%   |
| 繰入金      | 226,405   | 5.0%   |
| 繰越金      | 115,000   | 2.5%   |
| 諸収入      | 91,312    | 2.0%   |
| 町債       | 377,054   | 8.3%   |
| その他      | 252,821   | 5.5%   |
| 合計       | 4,563,716 | 100.0% |

一般会計性質別歳出内訳



水道事業は 2億 6628万円

前年度比 0.4%増

平山地区の町営水道への統合により、給水収益が増額となったため前年度比0.4%の増額予算となりました。